

平成30年2月28日（水）町村等合同定例記者発表配付資料		
担当課	担当者	電話番号
住民課	主事 松田 多加	(0574)53-2513

乳幼児医療助成を18歳まで拡大します

川辺町では、これまで中学3年生までの児童・生徒に医療費助成を実施してきましたが、子育て世代の経済的負担軽減を図り、より一層の子育て支援を実施するため、4月1日から医療費助成の対象年齢を18歳（18歳に達した日以後における最初の3月31日）まで拡大します。

これに伴い4月1日以降、県内の医療機関で窓口負担が無料になる「福祉医療費受給者証」の交付を次のとおり行います。

記

1. 交付対象者 ○平成12年4月2日から平成15年4月1日生まれの方
※但申請が必要な方には3月中に通知を送付します。
2. 交付方法 交付対象者の方は受給者証を交付しますので、下記にて申請をお願いします。
（場所） 住民課窓口
（期間） 3月1日（木）から ※休日・祝日を除きます
（時間） 午前8時30分から午後5時15分
※4月以降申請される場合、認定月（申請された月）の初日からの有効期間となります。
3. 問い合わせ先 川辺町役場住民課 福祉医療担当 ☎53-2513